

毎週日曜日に実施

市では、仕事や家庭の都合などで平日に窓口に来られない皆さんのために、毎週日曜日に一部窓口を開けています。手続きの内容によっては、マイナンバーカード、運転免許証、写真付きの住民基本台帳カードといった本人確認ができる物や保険証などが必要になる場合があります。事前に各担当課へ問い合わせてください。

実施日＝毎週日曜日(12月29日～1月3日は除く)。庁舎管理の都合などで中止になる場合は、広報なりたや市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp>)などで事前にお知らせします

実施時間＝午前8時30分～午後5時15分

実施場所＝市民課・保険年金課(市役所1階)、市民税課・納税課・子育て支援課(市役所2階)

戸籍・住民記録窓口 市民課(☎20-1525)

戸籍関係

- 戸籍謄・抄本、除籍謄・抄本、受理証明、記載事項証明などの交付
- 戸籍の届け出の受領(届け書を預かり、後日審査を行います)

住民基本台帳関係

- 住民票、戸籍の附票、記載事項証明などの交付(住民票の広域交付は除く)
- 住民異動届の受け付け(海外からの転入やほかの市区町村に照会が必要な場合などは除く)
- マイナンバーカードの交付、公的個人認証の電子証明書の発行(第3土曜日の翌日は除く)

印鑑登録関係

- 印鑑登録
- 印鑑登録証明書の交付

パスポートの交付(午前9時～午後4時30分。申請の受け付けは平日のみ)

**自動車臨時運行許可証・番号標の交付と返納処理
埋火葬許可証の交付**

保険年金窓口 保険年金課(☎20-1526)

国民健康保険(資格)関係

- 資格の取得・喪失・変更に関する届け出(取得については社会保険の喪失証明書など、喪失については勤務先の保険証などを持っていない場合は受け付けできません)
- 保険証の再交付申請

国民健康保険(給付)関係

- 高額療養費・療養費・出産育児一時金・葬祭費支給申請
- 人間ドック受検申請
- 特定疾病療養受療証申請
- 限度額適用認定証申請

後期高齢者医療制度関係

- 資格の取得・喪失・変更に関する届け出
- 障害認定申請
- 保険証の再交付申請
- 高額療養費・療養費・葬祭費支給申請
- 差額ベッド料助成申請
- 人間ドック受検申請
- 特定疾病療養受療証申請
- 限度額適用認定証申請
- 保険料納付証明書の交付
- 保険料の納付・納付相談

国民年金関係^{*3}

- 資格の取得・喪失・変更に関する届け出
 - 免除申請
 - 学生納付特例の受け付け
- *3 年金事務所などに照会が必要な場合は受け付けできません**

税務窓口 市民税課(☎20-1513)・納税課(☎20-1519)

税務証明書の交付^{*1}

- 課税証明書、非課税証明書、所得証明書、法人住所証明書、納税証明書

***1 未申告の場合やほかの市区町村に照会が必要な場合などは即日発行できない場合があります**

固定資産税に関する証明書の交付^{*2}

- 評価額証明書、公課証明書、資産証明書、課税台帳記載事項証明書、課税台帳登載証明書

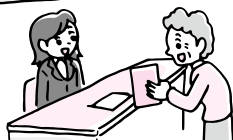
***2 休日窓口サービスでは市民税課・納税課で交付を行っています。手続きに必要な物については平日に資産税課(☎20-1514)へ問い合わせてください**

原動機付自転車などの登録・廃車の受け付け

市税の納付

納税相談

市民税課



子育て支援窓口 子育て支援課(☎20-1538)

児童手当関係

- 認定請求、額改定認定請求・額改定届、不足書類の受け付け
- 消滅届の受け付け

子ども・高校生等医療費助成関係

- 登録申請
- 助成金交付申請

母子・父子家庭等医療費等助成申請